

## 暖房の簡単な「エコ」!!

近頃雪も溶け始め、だいぶ日も長くなり、ようやく少し春のきざしを感じる日々になり始めていますが、まだ肌寒い方々も多いかと思われます。

身近なところから暖房の簡単な「エコ」を身につけては如何でしょうか！ 今では7割以上の自宅でも温水洗浄暖房便座の付いているご家庭が増えているそうです。寒い日でも座面は暖かく、お尻を洗うのにお湯が出てくれる便利な機能の暖房便座ですが、いつも温かいお湯や便座を準備するために、電力を常に消費しています。実は温水洗浄便座は家庭の中でも消費電力の大きい家電の一つになっています。

暖房便座の最も簡単エコなのが「使わないときにフタを閉める」ことで、この行動だけでメーカーにもよりますが一日、約3~8円分の消費電力を削減できます。気づいたらフタを閉めるように心がけてみましょう。

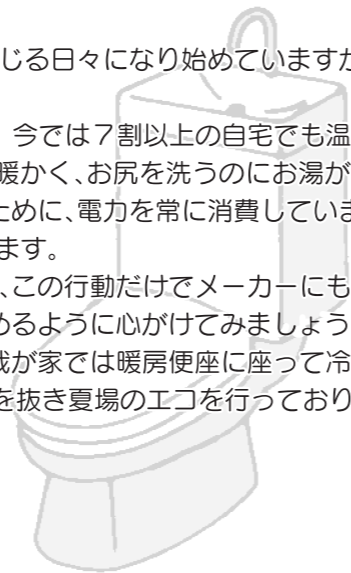
また、温便座の温度設定を控えめにすることで更にエコができます！ 我が家では暖房便座に座って冷たいと感じない程度の温度設定に設定し、5月6月からは暖房便座のコンセントを抜き夏場のエコを行っています。

### 「1月末時点での収集実績」

《リングプル》 合計 273kg 《エコキャップ》 合計 185,717個

### ◇収集目標

《リングプル》 660kgで車いす1台分と交換ができます。  
当グループでは過去5台の車いすを各公共施設へ寄贈  
《エコキャップ》 キャップは430個で10円のワクチン代ができ、20円で1人の子どもの命が救えます。  
『NPO法人エコキャップ推進協会より』



## ロビーコンサート お正月 コンサート



1月18日にお正月コンサートと題して、花柳流日本舞踊の皆様によるロビーコンサートを開催しました。

美しい踊りの中にも力強さも感じられ、とても素敵な舞踊を披露していただきました。また患者様・ご家族も一緒に手や足を動かしていたりと、大変盛り上がったロビーコンサートとなりました。



## 編集後記 2014

今年の冬はオリンピック観戦で盛り上がった方も多いのではないのでしょうか。見どころがいっぱい、私も毎日わくわくしていました。そして、たくさんのエネルギーをもらうことができました。冬も終わりに近づいてきました。何かと忙しい年度末ですが、体調管理に気をつけましょう。

すべての  
お問い合わせは

郵便

〒064-8557  
札幌市中央区円山西町4丁目7-25  
札幌西円山病院 地域連携推進室内  
広報誌「にしまるやま通信」編集事務局

お気軽にお問い合わせ下さい!

電話 (011) 644-1380  
FAX (011) 642-4347

[医療法人溪仁会 札幌西円山病院 広報誌]

# にしまるやま通信

NISHIMARUYAMA TSUSHIN

NO.85 2014年  
1,2月号

## 2014年 年頭所感(院長)



札幌西円山病院 院長  
峯廻 攻守

今日この日は、2011年3月11日の東日本大震災・福島第一原発事故から1033日目にあたります。被災地の復興及び被災者の生活の復旧は、皆さんご存知の通りで、被災者にとって何一つ満足できる状況にはありません。以来、この数年間は日本の国民にとっては最悪且つ不幸な期間であったと思います。その理由は、以下の三つの事象に象徴されていると考えます。

第一の事象:東日本大震災・福島第一原発事故による被災者は2013年12月10日現在、死亡者1万5883名、行方不明者2643名、福島県の避難者は未だに約28万人もいるのです。にもかかわらず、以下第二の事象の結果もあり、復興予算は20兆円、社会基盤整備の名の下に、向こう5-10年間の公共事業投資・軍事費が100-200兆円規模という、復興とは名ばかりの政策が押し進められているのです。正に社会保障国家から再び社会舗装国家へと時間をもどす逆転の発想でしょうかありません。そして2014年4月からは、消費税増税が待ち受けているのです。

2007年に超高齢社会に突入した日本ですが、BPSD、例えば徘徊等の為、搜索願を出された認知症高齢者の内、年間実に9376名が行方不明、死亡が359名にも上るとの事です。東日本大震災・福島第一原発事故はもとより、これら諸々の現実はどう向き合うのが、最優先の政治課題のはずですが。

第二の事象:2012年12月実施の第46回衆議院選挙と2013年7月実施の第23回参議院選挙の残念な結果です。投票率は前者59.3%、後者52.6%と史上一位と三位の低率。これは、有権者である国民が半分の責任を負うべきものです。とは言え衆議院選・参議院選共に、有権者比得票率で平均20~25%に過ぎない自民党が実に60~70%以上の議席を確保した事実です。民意の集約と言う美辞麗句の下、二大政党制へと企てた小選挙区制の導入とその弊害が如実且つ明白に示されました。結果、両選挙共、全有権者比得票率の三倍強の議席を自民党に与え、信じ難い国民・世論との乖離を生み出したのです。この様な選挙制度下で、我が日本が「民主主義国家」と思われている国民が不幸でない訳がありません。

第三の事象:2013年10月15日~12月8日、会期57日間の第185回臨時国会で、政府・与党提出の新規法案23本中実に20本、87%がほぼ原案通りに可決・成立したことです。これも異常事象です。小生の主観ではありますが、真の改正と呼べるものは、改正民法、原子力損害請求権特例法、刑法の一部改正の三本しかありません。その他は、国民・世論の8割が反対あるいは、慎重審議を求めている、日本国憲法の根幹(基本的人権、民主主義、平和主義)を否定しかねない違憲立法とも言うべき特定秘密保護法、NSC創設関連法、「改正」自衛隊法を始め、社会保障分野でも「改正」生活保護法、「改正」高校無償化法、労働者派遣法「改正」、そして我々に、更には患者・利

中面へつづく

- 2014年 年頭所感
- お正月行事
- 医療費控除
- ECO NEWS
- ロビーコンサート
- 編集後記

## \* \* 札幌西円山病院のご案内 \* \*

- 診療科目 内科、神経内科、リハビリテーション科、循環器内科、歯科
- 病床数 854床(障害者施設等一般病棟、医療療養病棟、回復期リハビリテーション病棟、介護療養型医療施設)



用者にも直接関連する社会保障制度「改革」プログラム法等々「改正」とは名ばかりの、実質改悪でしかない法案ばかりと言わざるを得ません。おまけに、武器輸出三原則を放棄し、年末26日にはわざわざ総理大臣安倍晋三名で、侵略戦争美化の宣伝塔、靖国神社を参拝すると言う、正に暴走に次ぐ暴走振りです。

2013年5月に「アベノミクスの真相」という著作を発表した同志社大学浜矩子教授がテレビインタビューにて、「アベノミクスはアホノミクス」と喝破していたことに、今更ながら敬意を表したい気持ち一杯であります。以下浜教授の言葉を引用させて頂く。「アベノミクスは高度成長期の幻想に囚われ過ぎているのです。今の日本経済の大きな問題は、成長が無いことではなく、むしろ再分配がうまくいっていないこと。つまり貧困・格差に対応することこそが一番の政治課題であるべきなのです。」正に至言であります。この言葉には「医療の質を最重要指標として担保する病院経営とは異なり、株価・株主への配当益を最重要指標とする経営、即ち株式会社の医療への参入、そして呼び水となる混合診療導入等を絶対に許すな！」という哲学と相通するものが示唆されています。もしその様な状況が現実になると、国民皆保険制度は崩壊し、医療の現場にも格差が浸透・蔓延することは火を見るより明らかとなるでしょう。

さて、2013年12月末、安倍内閣の支持率が急落し始めています。共同通信の世論調査では、支持率47.6%と、初めて五割を下回り、不支持率も38.4%へと高まっています。これは終わりの始まりという現象だと小生は考えます。しかしながら現在の政治力学では向こう三年間、選挙は実施され難い、と予測される現実があります。更に、2014年度は、診療報酬のマイナス改定を嚆矢とし、医療・介護・福祉分野の総てに於いて、一段と厳しさを増す情勢予測の下で奮闘せざるを得ません。しかし、ピンチの時代であるからこそなおのこと、2011年に策定された深仁会グループ中期五か年経営ビジョン 1. 信頼される医療・福祉・介護サービスの提供。2. 誇りが持てる医療・福祉環境の実現。3. CSR経営の実行。という三本柱を意気高く掲げて協働し、目標(N・Kプロジェクトの推進・達成)に向かって前進しましょう。

2014年1月6日 朝礼

## 2014年 年頭所感(副院長)



札幌西円山病院 副院長  
浦 信 行

昨年11月に手稲溪仁会病院から異動し、2ヶ月の勤務を経験しました。異動までは、30年間の札幌医科大学第二内科、6年間の手稲溪仁会病院の勤務のいずれもが、専門分野が循環器内科、腎臓内科、総合内科の立ち位置から、ほとんど急性期の畑を歩んできました。そして、当院で初めて慢性期医療、高齢者医療に入り込んでいます。自分の頭のリハビリもかねて、病棟勤務をさせて頂いていますが、各部門のプロフェッショナルリズムの高さに感激しています。

これまでは、医学生や研修医と一緒に診療することが主体であったため、私の信条は、医療人としての活動は臨床だけでなく、教育、研究が三位一体となつてはじめて、質の高い医療を供給できる、ということです。

臨床:三位一体の中で実診療が中心であることは間違いありません。各種の診断機器を駆使して確定診断を下し、的確な治療を選択し、根治を目指すことが可能な病態であれば、慢性期医療、高齢者医療であってもそれを目指すべきと思います。しかし、慢性期医療や高齢者医療の対象にとっては、現実的には侵襲的な診断や治療がむしろ過度の負担になることも多く、診断は確定しても根治が不可能な疾患がしばしばです。支える医療、維持する医療を目的とした場合の医療人としてのプロフェッショナルリズムは、患者にとっての医療上のニーズをしっかりと見極め、心の通った、血の通った医療を模索していくことにあると思います。それは、目の前の患者の明日の幸せを、患者本人と家族と一緒に考え、築いてゆくことであると思います。一人一人の患者はまったく同じであることはありませんが、医療人としての経験を積み上げ、その経験を次の医療に如何に繋げるかを常に念頭に置くことが大切だと思います。当院ではすでに各専門分野で、実診療にこのようなことが文化として根付いていると感じています。しかし、この努力にはゴールはありません。私も札幌西円山病院の一医療人として更に高いレベルの臨床診療の構築に共に努力していくつもりです。

教育:後に続く者を育て、導いて後継者を育てることは、結果的には実診療の質を大いに高めます。組織としては常に5年先、10年先、あるいはもっと長い先の医療と、それを形作る体制の構築を常に考えていなければなりません。院内で習得不可能な分野や内容であっても、当院の将来の診療の在り方を考えた場合のニーズが高ければ、他の専門施設で学んでもらい、育成する仕組みも必要です。

また、客観的に見た場合の当院の立ち位置を的確に判断できる素養も身につけるために、違った文化に触れることも必要です。この点に関しても当院では既に日常的に行われています。私も情報を共有しながら、必要であれば国外での教育も視野に入れ、その内容を更に豊富で質の高いものにして行きたいと思っています。

研究:本当に知りたいことの答えが見つからない、本当のように言われているがどうも違うのではないか、という場面は良くあることと思います。そのことが実診療の内容を左右することもしばしばあると思います。世界的にすばらしいアイデアではなくても、日常身近に感じている疑問の答えを自分で考え、それを導き出す作業をしていくのが臨床研究です。同じような疑問を感じている人は、他職種の人でも居ると思います。研究は互いのアイデアを出し合って、おのおのの専門の立場から意見を出し、共同作業によってより質の高い結論を導き出すことが出来ます。当院では研究に対する質の高い文化が既に根付いています。私も積極的に参加して、益々距離の近いコミュニケーションが取れる、そのような場を広げて行きたいと思っています。ナンバー・ワンにはなれなくてもオンリー・ワンにはなれるはずですよ。

さらに質の高い医療を求めるとき、実臨床に加えて、教育、研究は欠かせません。現在、当院に有るこれらの質の高い内容を、一層高い質の次のステージを切り開くため、より一層の札幌西円山病院らしさを築いて行きたいと思っています。

さらに質の高い医療を求めるとき、実臨床に加えて、教育、研究は欠かせません。現在、当院に有るこれらの質の高い内容を、一層高い質の次のステージを切り開くため、より一層の札幌西円山病院らしさを築いて行きたいと思っています。



# お正月行事



今年も総合受付前に札幌西円山病院神社を作成し、鳥居とおみくじコーナーを設置いたしました。毎年おみくじは大人気で、今年も設置した紐にはたくさんのおみくじが結ばれていました。

また、お正月行事の一環として今年も1月10日に各病棟で獅子舞の演舞を披露いたしました。ロビーやベッドサイドで患者様の一年間の幸せを願い、獅子舞が頭を噛むパフォーマンスをして回り、少し驚かれた患者様もいらっしゃいましたが、お正月の雰囲気を楽しんでいただきました。

今年も皆様に多くの幸せが訪れますようにお祈りしております！



## 【医療費控除】 申告期間：2月17日(月)～3月17日(月)

還付申告時に毎年1月から12月までの1年間に実際に支払った医療費の総額が10万円(所得200万円未満の方は、所得×5%)を超えた場合、医療費控除が受けられます。(但し、高額療養費・保険金等で補てんされる額を除きます)申告は2月17日～3月17日までの期間となっています。申告は各申告会場、税務署にて行います。申告時に領収書が必要になりますのでご注意ください。

【還付される額】  
負担した医療費から10万円を引いた額のおよそ10%程度となります。例えば30万円の医療費であれば約2万円です。

【計算式】  
医療費控除額(最高200万円) =  
{(医療費) - (保険金補てん額)} - (10万円或いは所得200万円未満の場合は総所得の5%)

### 【申告対象の医療費とは?】

《対象例(○)》	《対象外例(×)》
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 通常の医療費</li> <li>◎ 売薬</li> <li>◎ 出産費用</li> <li>◎ 歯科の費用(美容目的は除く)</li> <li>◎ 院外調剤</li> <li>◎ 付添費</li> <li>◎ オムツ代(使用証明書のあるもの)</li> <li>◎ ストマ装具(使用証明書のあるもの)</li> <li>◎ 入院時食事療養費</li> <li>◎ 不妊治療費</li> <li>◎ 一部の介護保険サービス費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 個室料(差額ベッド代)</li> <li>* 診断書料</li> <li>* 健康飲料</li> <li>* ビタミン剤</li> <li>* マッサージ器の購入代金</li> <li>* 美容整形</li> <li>* 予防接種費用</li> <li>* 入院のための寝具・洗面具費用</li> <li>* 入院時に支払うTVや冷蔵庫の賃料</li> <li>* 通院・入院のための自家用車の燃料代</li> </ul>

※詳細は国税庁のホームページでの確認及び各税務署へ直接お問合せください。



用者にも直接関連する社会保障制度「改革」プログラム法等々「改正」とは名ばかりの、実質改悪でしかない法案ばかりと言わざるを得ません。おまけに、武器輸出三原則を放棄し、年末26日にはわざわざ総理大臣安倍晋三名で、侵略戦争美化の宣伝塔、靖国神社を参拝すると言う、正に暴走に次ぐ暴走振りです。

2013年5月に「アベノミクスの真相」という著作を発表した同志社大学浜矩子教授がテレビインタビューにて、「アベノミクスはアホノミクス」と喝破していたことに、今更ながら敬意を表したい気持ち一杯であります。以下浜教授の言葉を引用させて頂く。「アベノミクスは高度成長期の幻想に囚われ過ぎているのです。今の日本経済の大きな問題は、成長が無いことではなく、むしろ再分配がうまくいっていないこと。つまり貧困・格差に対応することこそが一番の政治課題であるべきなのです。」正に至言であります。この言葉には「医療の質を最重要指標として担保する病院経営とは異なり、株価・株主への配当益を最重要指標とする経営、即ち株式会社の医療への参入、そして呼び水となる混合診療導入等を絶対に許すな！」という哲学と相通するものが示唆されています。もしその様な状況が現実になると、国民皆保険制度は崩壊し、医療の現場にも格差が浸透・蔓延することは火を見るより明らかとなるでしょう。

さて、2013年12月末、安倍内閣の支持率が急落し始めています。共同通信の世論調査では、支持率47.6%と、初めて五割を下回り、不支持率も38.4%へと高まっています。これは終わりの始まりという現象だと小生は考えます。しかしながら現在の政治力学では向こう三年間、選挙は実施され難い、と予測される現実があります。更に、2014年度は、診療報酬のマイナス改定を嚆矢とし、医療・介護・福祉分野の総てに於いて、一段と厳しさを増す情勢予測の下で奮闘せざるを得ません。しかし、ピンチの時代であるからこそなおのこと、2011年に策定された深仁会グループ中期五か年経営ビジョン 1. 信頼される医療・福祉・介護サービスの提供。2. 誇りが持てる医療・福祉環境の実現。3. CSR経営の実行。という三本柱を意気高く掲げて協働し、目標(N・Kプロジェクトの推進・達成)に向かって前進しましょう。

2014年1月6日 朝礼

## 2014年 年頭所感(副院長)



札幌西円山病院 副院長  
浦 信 行

昨年11月に手稲溪仁会病院から異動し、2ヶ月の勤務を経験しました。異動までは、30年間の札幌医科大学第二内科、6年間の手稲溪仁会病院の勤務のいずれもが、専門分野が循環器内科、腎臓内科、総合内科の立ち位置から、ほとんど急性期の畑を歩んできました。そして、当院で初めて慢性期医療、高齢者医療に入り込んでいます。自分の頭のリハビリもかねて、病棟勤務をさせて頂いていますが、各部門のプロフェッショナルリズムの高さに感激しています。

これまでは、医学生や研修医と一緒に診療することが主体であったため、私の信条は、医療人としての活動は臨床だけでなく、教育、研究が三位一体となつてはじめて、質の高い医療を供給できる、ということです。

臨床:三位一体の中で実診療が中心であることは間違いありません。各種の診断機器を駆使して確定診断を下し、的確な治療を選択し、根治を目指すことが可能な病態であれば、慢性期医療、高齢者医療であってもそれを目指すべきと思います。しかし、慢性期医療や高齢者医療の対象にとっては、現実的には侵襲的な診断や治療がむしろ過度の負担になることも多く、診断は確定しても根治が不可能な疾患がしばしばです。支える医療、維持する医療を目的とした場合の医療人としてのプロフェッショナルリズムは、患者にとっての医療上のニーズをしっかりと見極め、心の通った、血の通った医療を模索していくことにあると思います。それは、目の前の患者の明日の幸せを、患者本人と家族と一緒に考え、築いてゆくことであると思います。一人一人の患者はまったく同じであることはありませんが、医療人としての経験を積み上げ、その経験を次の医療に如何に繋げるかを常に念頭に置くことが大切だと思います。当院ではすでに各専門分野で、実診療にこのようなことが文化として根付いていると感じています。しかし、この努力にはゴールはありません。私も札幌西円山病院の一医療人として更に高いレベルの臨床診療の構築に共に努力していくつもりです。

教育:後に続く者を育て、導いて後継者を育てることは、結果的には実診療の質を大いに高めます。組織としては常に5年先、10年先、あるいはもっと長い先の医療と、それを形作る体制の構築を常に考えていなければなりません。院内で習得不可能な分野や内容であっても、当院の将来の診療の在り方を考えた場合のニーズが高ければ、他の専門施設で学んでもらい、育成する仕組みも必要です。

また、客観的に見た場合の当院の立ち位置を的確に判断できる素養も身につけるために、違った文化に触れることも必要です。この点に関しても当院では既に日常的に行われています。私も情報を共有しながら、必要であれば国外での教育も視野に入れ、その内容を更に豊富で質の高いものにして行きたいと思います。

研究:本当に知りたいことの答えが見つからない、本当のように言われているがどうも違うのではないか、という場面は良くあることだと思います。そのことが実診療の内容を左右することもしばしばあると思います。世界的にすばらしいアイデアではなくても、日常身近に感じている疑問の答えを自分で考え、それを導き出す作業をしていくのが臨床研究です。同じような疑問を感じている人は、他職種の人でも居ると思います。研究は互いのアイデアを出し合って、おのおのの専門の立場から意見を出し、共同作業によってより質の高い結論を導き出すことが出来ます。当院では研究に対する質の高い文化が既に根付いています。私も積極的に参加して、益々距離の近いコミュニケーションが取れる、そのような場を広げて行きたいと思います。ナンバー・ワンにはなれなくてもオンリー・ワンにはなれるはずですよ。

さらに質の高い医療を求めるとき、実臨床に加えて、教育、研究は欠かせません。現在、当院に有るこれらの質の高い内容を、一層高い質の次のステージを切り開くため、より一層の札幌西円山病院らしさを築いて行きたいと思います。

さらに質の高い医療を求めるとき、実臨床に加えて、教育、研究は欠かせません。現在、当院に有るこれらの質の高い内容を、一層高い質の次のステージを切り開くため、より一層の札幌西円山病院らしさを築いて行きたいと思います。



# お正月行事

今年も総合受付前に札幌西円山病院神社を作成し、鳥居とおみくじコーナーを設置いたしました。毎年おみくじは大人気で、今年も設置した紐にはたくさんのおみくじが結ばれていました。



また、お正月行事の一環として今年も1月10日に各病棟で獅子舞の演舞を披露いたしました。ロビーやベッドサイドで患者様の一年間の幸せを願い、獅子舞が頭を噛むパフォーマンスをして回り、少し驚かれた患者様もいらっしゃいましたが、お正月の雰囲気を楽しんでいただきました。

今年も皆様に多くの幸せが訪れますようにお祈りしております！



## 【医療費控除】 申告期間：2月17日(月)～3月17日(月)

還付申告時に毎年1月から12月までの1年間に実際に支払った医療費の総額が10万円(所得200万円未満の方は、所得×5%)を超えた場合、医療費控除が受けられます。(但し、高額療養費・保険金等で補てんされる額を除きます)申告は2月17日～3月17日までの期間となっています。申告は各申告会場、税務署にて行います。申告時に領収書が必要になりますのでご注意ください。

【還付される額】  
負担した医療費から10万円を引いた額のおよそ10%程度となります。例えば30万円の医療費であれば約2万円です。

【計算式】  
医療費控除額(最高200万円) =  
{(医療費) - (保険金補てん額)} - (10万円或いは所得200万円未満の場合は総所得の5%)

【申告対象の医療費とは?】

《対象例(○)》	《対象外例(×)》
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 通常の医療費</li> <li>◎ 売薬</li> <li>◎ 出産費用</li> <li>◎ 歯科の費用(美容目的は除く)</li> <li>◎ 院外調剤</li> <li>◎ 付添費</li> <li>◎ オムツ代(使用証明書のあるもの)</li> <li>◎ ストマ装具(使用証明書のあるもの)</li> <li>◎ 入院時食事療養費</li> <li>◎ 不妊治療費</li> <li>◎ 一部の介護保険サービス費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 個室料(差額ベッド代)</li> <li>* 診断書料</li> <li>* 健康飲料</li> <li>* ビタミン剤</li> <li>* マッサージ器の購入代金</li> <li>* 美容整形</li> <li>* 予防接種費用</li> <li>* 入院のための寝具・洗面具費用</li> <li>* 入院時に支払うTVや冷蔵庫の賃料</li> <li>* 通院・入院のための自家用車の燃料代</li> </ul>

※詳細は国税庁のホームページでの確認及び各税務署へ直接お問合せください。